

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 8 月 8 日

【会社名】 三菱製鋼株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Steel Mfg. Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 山口 淳

【本店の所在の場所】 東京都中央区月島四丁目16番13号

【電話番号】 03(3536)3111

【事務連絡者氏名】 上席執行役員経理部長 柳 沼 康 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区月島四丁目16番13号

【電話番号】 03(3536)3135

【事務連絡者氏名】 上席執行役員経理部長 柳 沼 康 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2024年6月19日

(2) 当該事象の内容

2024年6月19日付「ドイツ子会社の倒産手続き開始の申し立てに関するお知らせ」でお知らせしたとおり、当社の連結子会社であるMSSC Ahle GmbHは倒産手続きを開始しております。

これに伴い、2025年3月期第1四半期において、下記内容を特別損失として計上いたしました。

MSSC Ahle GmbHの倒産手続き開始に伴い、倒産にかかる費用を見積り、事業整理損失、事業整理損失引当金繰入額及び関係会社事業整理損失引当金繰入額として特別損失に計上いたしました。

倒産により回収不能が想定される当社貸付金に対して関係会社貸倒引当金繰入額を特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2025年3月期第1四半期において、下記のとおり事業整理損失、事業整理損失引当金繰入額、関係会社事業整理損失引当金繰入額及び関係会社貸倒引当金繰入額を特別損失として計上いたします。

個別

関係会社貸倒引当金繰入額 450百万円

関係会社事業整理損失引当金繰入額 268百万円

連結

事業整理損失 675百万円

事業整理損失引当金繰入額 300百万円